

長崎県と九州電力株式会社の本連携協定に基づく具体的な連携項目

(1) 脱炭素・資源循環型経営、脱炭素・資源循環型ライフスタイル転換に向けた意識醸成に関すること	
—	
(2) 省エネルギーやエネルギーシフト（電化）の推進に関すること	
<ul style="list-style-type: none"> ◦ 産業・業務分野における建築物・エネルギー供給設備等の環境性能向上の推進（県有施設等を含む） ◦ 家庭分野における省エネ・電化機器の導入推進 ◦ 運輸分野における電気自動車等の普及促進 	など
(3) 再生可能エネルギーの導入拡大に関すること	
<ul style="list-style-type: none"> ◦ 太陽光発電設備や蓄電池等の普及促進 	など
(4) 環境に配慮した企業立地に関すること	
<ul style="list-style-type: none"> ◦ オフィスビルや工業団地における再エネ・CO₂フリー電気の活用推進 ◦ 企業誘致に向けた連携強化 	など

以上